

令和7年度松本市総合交通戦略策定に係る基礎調査業務委託及び
令和8年度松本市総合交通戦略策定支援業務委託プレゼンテーション及びヒアリング審査票

事業者	
委員名	

1 技術評価(委員1人あたり900点)

No	項目		審査基準	配点	ウェイト
				(点)	
1	実施体制		業務の特性を理解し、適切に履行するための技術者配置、業務分担がされているか。	70	7%
2	業務理解度		・業務目的、条件、内容に対する理解度が高いか。 ・課題認識が適切であるか。	70	7%
3	実施手順		・業務の実施手順は適切であるか。 ・履行期間内に業務を完了できる工程が明確であるか。	60	6%
4	専門性、経験		・業務に関する高度な専門知識、経験が確認できるか。 ・国、他自治体などの交通計画やまちづくりの動向に精通しているか。	60	6%
5	調査	有効性	調査手法の提案が、都市圏PT調査の代替として必要な水準を満たすものであるか。	110	11%
6		実現性	調査方法が具体的で、実現可能なものであるか。	90	9%
7		戦略策定との整合性	調査のアウトプットが明確で、分析、戦略策定を見据えた内容であるか。	90	9%
8		効率的なデータ整備の工夫	データ整備に必要なアンケート回答数の確保、ビッグデータの活用など工夫が見られるか。	60	6%
9		既存データの活用	既存データの活用方法及び新規で取得するデータとの関連性が明確であるか。	60	6%
10	計画策定	的確性	提案内容が仕様書等の与条件と整合性が高いか。	90	9%
11		具体性、実現性	提案内容が具体的かつ実現性が高く、裏付けとなる事例などが明示されているか。	90	9%
12		新たな提案	専門的知見に基づく新しい提案があるか。	50	5%
小計				900	90%

2 価格評価(委員1人あたり100点) 事務局で算出

他者との相対評価で採点することとし次の算式により配点します。

(最低提案見積価格 / 提案見積価格) × 基準点(100点) 小数点以下は四捨五入

項目	評価方法	配点	ウェイト
		(点)	
提案 見積 価格	他者との相対評価で採点することとし次の算式により配点する。 (最低提案見積価格 / 提案見積価格) × 基準点(100点) 小数点以下は四捨五入する。	100	10%